

相続人代表者指定(変更)届兼固定資産税現所有者申告(変更)書					
(あて先) 甲府市長		年 月 日			
現 所 有 者 代 表 者 又 は 届 出 人	住所	〒			
	フリガナ 氏名		被相続人との続柄		
	個人番号	※甲府市内に住民登録のある方は記入不要です		電話番号	
	義務者番号	(この欄は記入不要です)			
<p>本書のとおり、被相続人に係る固定資産税・都市計画税の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を、地方税法第9条の2第1項により届け出ます。</p> <p>また、相続登記が完了するまでの間、この代表者を甲府市市税条例第54条の3の2の規定に基づき、地方税法第384条第3項に規定する現所有者の代表者として併せて申告します。</p>					
被 相 続 人	死亡時の住所				
	氏名				
	死亡年月日	年 月 日			
	義務者番号	(この欄は記入不要です)			
相 続 人	氏名	持分	被相続人との続柄	住所	備考 (電話番号)

①相続の場合 記入上の注意点について

- (1) 現所有代表者は、現所有者(相続人等)の中から選んでください。
- (2) 現所有代表者については、原則として、現所有者(相続人等)全員の承諾を得てください。
- (3) その他の現所有者(相続人等)の欄には、現所有代表者以外のその他の現所有者(相続人等)全員について、氏名・住所・持分・被相続人との続柄(配偶者、長男、長女等)を記入してください。
- (4) 相続放棄している方(既に、裁判所に申述済み)がいる場合は、備考欄に「相続放棄」と記入のうえ、放棄したことがわかる書類(相続放棄申述受理通知書、相続放棄申述受理証明書等)を添付してください。

*添付書類 ・戸籍謄本等の写し(被相続人の出生から死亡までのもの及び申告者と被相続人の関係が確認できるもの)
 ・遺産分割協議書、公正証書遺言書、自筆証書遺言書(家庭裁判所の検認を受けた遺言書、遺言書情報証明書)がある場合は、その写し
 ・相続放棄している方がいる場合は、相続放棄申述受理通知書、相続放棄申述受理証明書等の写し
 ・申告者(現所有代表者)の本人確認書類の写し(窓口申請の場合は、提示してください。)
 ※公的機関の発行する顔写真付き証明書類(マイナンバーカード等)は1点、それ以外(健康保険証や年金手帳等)は2点必要です。

②相続以外(売買等)の場合

*添付書類 ・申告事項を確認できる書類
 ・申告者(現所有代表者)の本人確認書類の写し(窓口申請の場合は、提示してください。)
 ※公的機関の発行する顔写真付き証明書類(マイナンバーカード等)は1点、それ以外(健康保険証や年金手帳等)は2点必要です。

処 理 欄	受付	異動処理	検査

注:この届書(申告書)はあくまでも固定資産税を納付していただく代表者を定めるものであり、相続登記等とは関係ありません。